

令和3年度
会津若松市教育行政推進プラン

憧れ ・ 学び ・ 誇り
～ 凜としたあいつっこの育成 ～

あいつっこ宣言

一 人をいたわります

二 ありがとう

ごめんなさいを言います

三 がまんをします

四 卑怯なふるまいをしません

五 会津を誇り 年上を敬います

六 夢に向かってがんばります

やっつはならぬ

やらねばならぬ

ならぬことは

ならぬものです

会津若松市教育委員会

目次

	ページ
○ 教育行政推進プラン策定の趣旨	1
○ 政策・施策	2
○ 重点施策	
〈政策分野〉	
・ 学校教育	3
・ 教育環境	12
・ 地域による子ども育成	16
・ 生涯学習	20
・ スポーツ	25
・ 歴史・文化	28
○ 今年度の重点事業	32

あこが
憧れ

まな
学び

ほこ
誇り

憧れは、教育の原点であり
学びは、夢を実現させるためのものです。
誇りを胸に、いきいきと輝くひとづくり
これが会津若松市の教育です。

教育行政推進プラン策定の趣旨

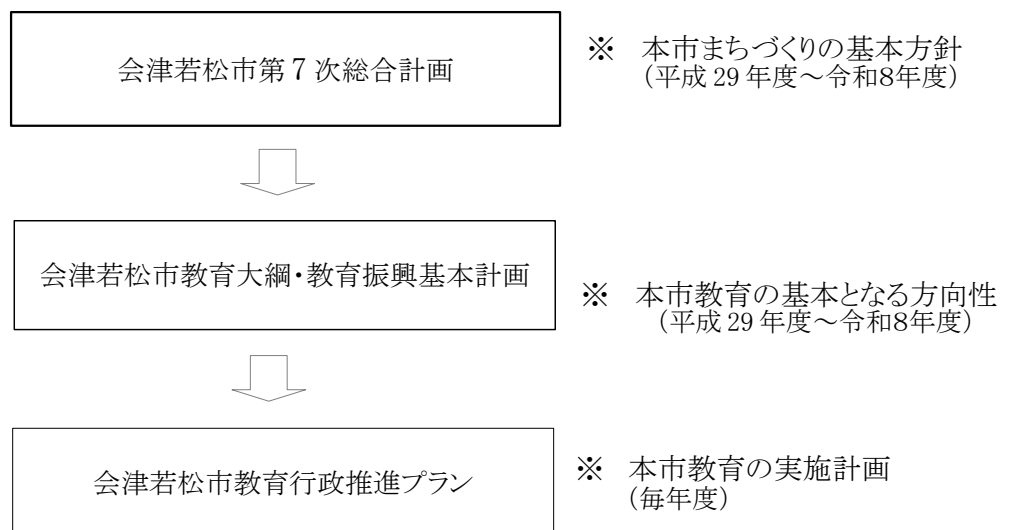
「まちづくりは人づくり」とも言われるように、本市が未来に向かって持続的に発展していくためには、次代を担う人材の育成が不可欠であり、教育行政は、その大きな役割を担っています。

その役割を果たすためには、確かな学力を育むことはもとより、先人たちが築き上げてきた会津の歴史や文化・伝統を学び、継承するとともに、「あいづっこ宣言」をより効果的に活用することで、誇りと自信を持って未来を生きることができると人づくりに取り組むことが重要と認識しています。

本市においては、平成29年4月からの「会津若松市第7次総合計画」に併せ、「会津若松市教育大綱・教育振興基本計画」を策定しましたが、この「会津若松市教育行政推進プラン」（以下「推進プラン」という。）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の2を踏まえ、本市教育行政における年度ごとの実施計画と位置付け策定するものです。

教育委員会では、「憧れは、教育の原点であり、学びは、夢を実現させるためのもの。誇りを胸に、いきいきと輝くひとづくり（憧れ・学び・誇り～凜としたあいづっこの育成～）」をスローガンに掲げ、この推進プランに定める施策や各種事務事業を執行し、教育行政の一層の充実・発展に向けて取り組んでまいります。

【体系イメージ】



政策・施策

政策分野ごとの施策は次のとおりです。

【基本目標】 未来につなぐひとづくり

《政策1》 次代を創る子どもたちの育成

政策分野	施策
〈政策分野1〉 学校教育	(1) 確かな学力の育成
	(2) 豊かな心の育成
	(3) 健やかな体の育成
	(4) 特別支援教育の充実
〈政策分野2〉 教育環境	(1) 就学環境の充実
	(2) 学校環境の充実、整備
〈政策分野3〉 地域による子ども育成	(1) 子どもと子育て家庭を支える地域づくり
	(2) 青少年の健全育成

《政策2》 生涯にわたる学びと活躍の推進

政策分野	施策
〈政策分野4〉 生涯学習	(1) 生涯学習活動の支援
	(2) 読書活動の推進
	(3) 地域における社会教育の推進
〈政策分野5〉 スポーツ	(1) スポーツ機会の充実
	(2) スポーツ環境の充実
〈政策分野6〉 歴史・文化	(1) 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興
	(2) 地域の歴史・文化を育む環境づくり
	(3) 歴史資源・伝統文化の保存・継承

《 政策 1 》 次代を創る子どもたちの育成

〈政策分野 1〉 学校教育

【 目指す姿 】

学ぶ喜びや楽しさを実感しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けた子どもたちが育つまちを目指します。

(施策 1) 確かな学力の育成

子どもたちが、学力の基礎となる知識を確実に身に付け、それらを活用して課題を解決する力を育成します。加えて、子どもたちが学ぶ喜びや楽しさを実感し、主体的に学習に取り組む姿勢を養います。

また、「学力向上推進計画」に基づき、学校と家庭が連携して学力向上に取り組めます。

主な取組

○ 学力向上推進計画に基づく学力向上策の推進

これまでの学力向上推進の取組の更なる充実を図るとともに、新学習指導要領に基づき、長期的かつ総合的な視点から人材育成を進めていくため、将来を展望した学力向上推進事業に取り組んでいきます。

特に、本市独自のチャレンジテストを実施し、各校の学力向上対策の自己評価の材料とするとともに、その後の指導改善に役立てられるようにします。

○ 地域とともにある学校づくり～コミュニティ・スクール～

保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」制度（コミュニティ・スクール）により、地域の力を学校運営に活かす地域とともにある学校づくりを「地域学校協働本部」との連携を図りながら推進します。

○ 社会の変化に対応した学校の体制づくり

市立学校の設置に係る小中一貫教育や学校規模の適正化等の様々な課題について、学校運営協議会からの意見等を踏まえ、有識者や市民、学校関係者等の知見を活用しながら検討していきます。

○ 複雑化・多様化した課題を解決するための体制整備

いじめ・不登校などの生徒指導上の課題や特別支援教育の充実への対応など、学校の抱える課題の複雑化・多様化に伴い、心理や福祉に加え、法的観点からのサポート体制として整備したスクールロイヤー事業と連携し取り組みます。

○ 情報活用能力の育成

児童生徒1人1台の学習用タブレット端末を活用し、ICT機器の技能操作はもとより、たくさんの情報の中からその信頼性を吟味し、必要な情報や有用な情報を取捨選択できるよう情報活用能力の向上に向けて、教科等を横断して、学校全体で取り組んでいきます。

また、小学校において各教科の特質に応じて、コンピュータの基本的な操作の習得や、プログラミングの体験を通して論理的思考力を身に付けるための学習活動の実践に取り組めます。

○ グローバル化に対応した教育の推進

児童生徒の英語でのコミュニケーション能力の素地を養い、国際理解・国際感覚を育むため、中学校区を基本としたグループごとに外国語指導助手を配置し、小学校と中学校との接続を強化します。

○ 気づきや疑問をもつ力の育成

学びへの興味や関心を深められる機会を提供し、子どもたちの気づきや疑問をもつ力を育むため、児童生徒の可能性を一層引き出す学びの場としてあいづっこ人材育成プロジェクト事業と連携し取り組みます。

今年度の主な事務事業

- ・ あいづっこ学力向上推進事業
- ・ 学校のあり方検討事業
- ・ 外国語指導助手等活用事業

- ・あいづっこ人材育成プロジェクト事業
(地域から学ぶ)
- ・指導研究に要する経費
(小中連携推進会議)
(外部専門スタッフの配置)

重要業績評価指標

項 目		基準値 (平成28年度)	計画値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
全国学力・学習 状況調査におけ る全国と本市の 比較値	小学6年生	98.4	101.5	105以上
	中学3年生	95.0	98.0	101以上

※令和2年度は調査が実施されず実績値なし

※ 全国平均を100とした際の本市の数値。

項 目		基準値 (平成28年度)	計画値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
平日の家庭学習 時間	小学6年生	73.9%	80.0%	90%
	中学3年生	26.2%	35.0%	50%

※令和2年度は調査が実施されず実績値なし

- ※ 小学校6年生は1時間以上学習する児童の割合。
- ※ 中学校3年生は2時間以上学習する生徒の割合。

項 目		基準値 (平成28年度)	計画値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
各小・中学校へ の外国語指導助 手年間訪問時間	小学 3・4年生	—	各クラス20時間	各クラス30時間
	5・6年生	各クラス35時間	各クラス35時間	各クラス35時間
	中学生 全学年	各クラス30時間	各クラス30時間	各クラス35時間

※令和2年度実績値
小学3・4年生 各クラス20時間
小学3・4年生 各クラス35時間
中学生全学年 各クラス30時間

(施策2) 豊かな心の育成

自分や他者を大切に作る心や自己肯定感を育み、「あいづっこ宣言」の精神を基盤とした規範意識を高めます。また、ふるさと会津に誇りと愛着を持ち、たくましく生きる人材を育成します。

さらに、子どもたちの生命を守り、学校を安心して学べる場所とするため、学校、家庭、地域、関係機関、行政等の連携により、いじめや不登校などの未然防止、早期対応に取り組みます。

主な取組

○ 豊かな人間性を育む教育の推進

子どもたちに本物に触れる機会を提供し、子どもたちの豊かな心を育てていきます。豊かな人間性を育む教育の充実を図るための取組として、子どもたちが自らあいさつをするなど、各学校で「あいづっこ宣言」の項目について具体的な行動目標を掲げ、実践につなげていきます。

また、本物に出会い本物に学ぶ機会を創出し、心に残る感動体験を通じ「憧れ」や「郷土への誇り」といった子どもたちの豊かな心の育成に取り組みます。

○ ふるさと会津の精神の継承

会津を学ぶ講座や体験事業を通して、ふるさと会津に誇りをもつ人材の育成を進めていきます。また、戊辰150周年を迎えたことを契機とし、会津の戊辰の歴史について各学校で授業で取り組むことができるよう作成した「戊辰戦争から郷土会津を学ぶ」授業カリキュラムを活用し、伝統や文化を尊重し、郷土を愛するとともに、それらを誇りに思い尊重する態度を育成していきます。

○ 読書を通じた創造性や感受性の育成

読書を通して感性と想像力を磨き、豊かな心と確かな学力を身に付けた子どもの育成を図るため、学校図書館の充実等、子どもたちの読書環境を整備していきます。また、中学校区ごとに学校図書館支援員を配置し、読書好きな児童生徒を増やすとともに、授業における積極的な図書館の活用を通して、豊かな想像力、表現力や読解力を育みます。

○ 不登校やいじめ防止に関する相談支援体制の充実

いじめ、不登校、虐待等に適切に対応するために、専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーの配置や教室相談体制の充実を図り、児童生徒やその保護者からの相談に応じるとともに、いじめ等の根絶に向けて市民一丸となって取り組むための体制を整備します。さらに、いじめや不登校などの児童生徒を支援するため、健康福祉部や関係部局との連携や協力体制を強化し、支援体制の充実を図ります。

今年度の主な事務事業

- ・ あいづっこ人材育成プロジェクト事業 （※再掲）
 - （映画から学ぶ）
 - （まなべこツアー）
- ・ 小学校芸術鑑賞事業
- ・ 総合的な学習支援事業
- ・ 子ども読書活動推進事業
- ・ 適応指導・教育相談事業
- ・ スクールカウンセラー事業
- ・ いじめ防止等対策事業
 - （あいづっこをいじめから守る委員会）
 - （いじめ問題対策連絡協議会）

重要業績評価指標

項 目	基準値 (平成 27 年度)	計画値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 8 年度)
学校が好きな児童生徒の割合	86%	92%	100%

※令和 2 年度実績値 88%

郷土理解学習における講師活用校数	12 校	24 校	29 校
------------------	------	------	------

※令和 2 年度実績値 24 校

小・中学校における 不登校の出現率	1.6%	1.4%	0.8%
----------------------	------	------	------

※令和2年度実績値 2.6%

(施策3) 健やかな体の育成

子どもたちが運動の楽しさや喜びを実感できる機会をつくり、心身の健康の保持増進による健やかな子どもの育成を図ります。

また、安全安心な学校給食の提供はもとより、学校給食を通じた食育の推進を図ります。

主な取組

○ 子どもたちの体力の向上

子どもたちの体力や健康状態を各調査によって把握し、各校における体力向上推進計画に基づいた教育活動の実践とともに、様々な手法や各種支援による体力の向上と健康の保持増進を図ります。特に、体力・運動能力テストの結果等をもとに、児童生徒の体力の実態を的確に把握し、計画の見直しや改善を図り、一層の体力向上と健康の保持増進に努めます。

また、むし歯予防のためのフッ化物洗口について関係部局と連携していきます。

○ 部活動のあり方～適正な運営体制整備～

部活動において自らをより高めるといふ本来の目的を達成するとともに、生徒や指導する教員にとって望ましい環境を構築するという観点に立ち、地域、学校、競技種目等に応じて多様な形で最適に実施されることを目指して策定した「会津若松市部活動に関する方針」に基づき、「部活動指導員」を配置し、適切な運営のための体制整備に取り組みます。

また、少子化が進展する中、学校の枠を越え、地域団体と連携しながら活動することにより、生徒の競技力や技術の向上を図るとともに、生徒の自主性、協調性、連帯感の高揚と社会性の形成を図るため「部活動週末合同練習会」の取組において、関係機関と連携し、実施種目及び参加校を増やすなど、拡充を

図ります。

さらに、「(仮称)部活動連絡協議会」を設置し、休日の地域部活動への移行を含めた持続可能な部活動のあり方について協議を進めていきます。加えて、休日の部活動の段階的な地域移行に向けて「地域運動部活動推進事業」を県と連携し、国の受託事業として実践研究を行います。

○ 生き抜く力を育む安全防災教育の推進

安全安心な環境のもとで、児童生徒が日々の生活に意欲的に取り組み、自己の成長を実感することができるように、生活状況の把握と指導に努めるとともに、家庭との連携に努め、放射線教育を継続し、望ましい生活習慣の形成を図ります。

また、地域ぐるみで子どもの安全を守る環境の整備や、子ども自身に危険予測や回避能力を身に付けさせる実践的な安全防災教育を推進します。

○ 学校給食費の公会計化

私会計で処理されている学校給食費について、教員の業務負担の軽減、保護者の利便性の向上や徴収・管理業務の効率化等を図るため、公会計化の移行を推進します。

○ 新型コロナウイルス感染症対策

児童生徒や教職員の健康管理ため、基本的な感染症対策の実施や集団感染リスクへの対応などに取り組むとともに必要な保健衛生用品の配備を行います。

○ 安全・安心な給食の提供と食育の推進

県費学校栄養士の未配置校に対する市独自の栄養士の配置や市主催アレルギー対応研修会を行うことにより、安全・安心な学校給食の提供と、地産地消等の食育の推進を図ります。

○ 給食施設・設備の計画的な修繕や運営方法の検討

安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、17か所の学校給食施設の再編・整備や運営手法のあり方について検討していきます。

今年度の主な事務事業

- ・ 体育大会運営事業
- ・ 小・中学校児童生徒各種大会出場補助事業

- ・オリンピック・パラリンピック教育推進事業
- ・部活動運営体制構築事業
- ・学校給食費公会計化事業
- ・学校保健管理事業
- ・学校給食栄養支援員に要する経費
- ・学校給食維持管理事業

重要業績評価指標

項 目		基準値 (平成 27 年度)	計画値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 8 年度)
全国体力・運動 能力、運動習慣 等調査における 全国と本市の比 較値	小学 5 年生	102.5	104.0	105 以上
	中学 2 年生	97.9	99.0	100 以上

※令和 2 年度は調査が実施されず実績値なし

※ 握力、50 m 走、反復横とび等の得点を合計した数値で、全国平均を 100 とした際の本市の数値。

項 目	基準値 (平成 27 年度)	計画値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 8 年度)
大会に出場する児童 生徒の割合	60%	65%	70%

※令和 2 年度実績値 14%

※ 補助金を支出した児童生徒ののべ人数/児童生徒数

市独自の学校給食栄 養支援員配置校	6/6	5/5	5/5
----------------------	-----	-----	-----

※令和 2 年度実績値 6/6

(施策4) 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする子どもたち一人ひとりに寄り添った、きめ細かな支援及び環境整備を行い、学びを通して自立や社会参加に必要な力を育みます。

主な取組

○ 合理的な配慮に基づく学習環境の整備

心身に障がいをもつ子どもたちが、それぞれに適した教育を受け、将来自立した生活を送ることができるよう、教育支援委員会における就学判断や相談体制の充実を図るとともに、特別支援教育支援員を学校に配置し、個別の支援に努めます。

○ 早期からの教育相談及び支援

特別支援担当教育相談員による巡回相談を実施し、幼稚園教職員等への指導、助言、理解啓発や保護者からの相談を実施し、就学移行期等における支援の充実を図ります。

今年度の主な事務事業

- ・特別支援推進事業（教育支援委員会開催、特別支援教育支援員配置）
- ・医療的ケア児支援事業

重要業績評価指標

項目	基準値 (平成27年度)	計画値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
特別支援教育支援員 配置校の割合	60%	90%	100%

※令和2年度実績値 87%

〈政策分野2〉教育環境

【 目指す姿 】

すべての子どもたちが、等しく教育を受け、安全で安心して学校生活を送れる環境が整ったまちを目指します。

（施策1）就学環境の充実

子どもたちが等しく義務教育を受けることができるようにするため、経済的理由や通学環境などから、児童及び生徒の就学に支障をきたす状況にある保護者などに対して必要な援助を行います。

主な取組

○ 就学援助を必要とする子どもへの支援

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費、医療費等を支給します。また、援助を必要とする保護者へ適切な時期に支援が行われるよう、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施します。

○ 子どもたちの通学に対する支援

遠隔地及び通学困難地区に居住する児童生徒に対して、通学距離等による保護者の負担を軽減し、義務教育の円滑な運営を図ります。

○ 私立学校等の振興

市内の私立学校に在学する子どもたちに係る就学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高め、教育環境の向上を支援します。

今年度の主な事務事業

- ・就学援助事業
- ・スクールバス運行事業
- ・遠距離通学助成事業
- ・私立学校運営補助事業

重要業績評価指標

項目	基準値 (平成27年度)	計画値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
要保護・準要保護認定者の小・中・義務教育学校の児童生徒数に対する周知率	100%	100%	100%

※令和2年度実績値 100%

(施策2) 学校環境の充実、整備

子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、計画的な学校施設の耐震化を進め、さらに、予防保全の視点から施設や設備の適切な維持管理や改修を行います。

また、新学習指導要領や各学校の特色、教育目標、教育課題等に対応した適切な教材や図書及び教育ICT環境の整備を進めます。

主な取組

- 学校施設の耐震性の確保
耐震診断結果から耐震化の必要性が明らかとなっている校舎等について、耐震補強工事や改築により、耐震性を確保します。なお、今年度の耐震補強（六中校舎）の実施により、構造体の耐震化は全て完了となります。
- 学校施設の適切な維持
児童生徒が快適に学校生活を送ることができるよう屋外環境を含め、施設や設備の適切な維持管理に努めます。

○ 学校トイレの洋式化の推進

教育環境の充実を図るため、学校トイレの洋式化を推進します。

○ 必要な教材、機器の整備

教育活動に必要な教材等（活動用品・修理費含む）の整備に努めます。

○ 児童生徒の安全確保

通学路の安全対策並びに交通事故防止に対する総合的な施策を推進し、児童生徒の登下校時の安全確保を図るため、令和3年度において「会津若松市通学路交通安全プログラム」に防犯の視点加え、通学路の安全確保を計画的に進めるとともに、関係機関が連携して通学路における危険箇所の合同点検を実施し、継続的、計画的に通学路の安全確保に取り組んでいきます。

また、各学校の登下校時の安全活動を行っている交通教育専門員や地域ボランティア団体との連携を図るとともに、警察や道路管理者等の関係機関の協力を得ながら、児童生徒の安全確保を推進します。

○ 教育ICT環境の推進

「GIGAスクール構想」に基づく、高速大容量の校内通信ネットワークの整備と児童生徒1人1台の学習用タブレット端末の整備が完了することから、この教育ICT環境を最大限に活用していくため、今年度において、「（仮称）会津若松市教育ICT推進プラン」を策定し、児童生徒の情報活用能力の育成とICTを活用した多様な方法による学習の促進、教職員のICT活用・指導力向上に取り組んでいきます。

また、機器を安定的に運用していくにあたって教職員の負担を軽減していくため、教育ICT環境の総合サポート体制を構築していきます。

今年度の主な事務事業

- ・ 学校施設耐震化事業
- ・ 学校施設改築事業
- ・ 通学路安全推進事業
- ・ 児童生徒安全対策事業

・教育 I C T環境推進事業

重要業績評価指標

項 目	基準値 (平成 27 年度)	計画値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 2 年度)
耐震基準を満たす学 校施設の割合	81%	100%	100%

※令和 2 年度実績値 99%

〈政策分野3〉地域による子ども育成

【 目指す姿 】

地域社会全体で子どもたちを育み、子どもたちが社会的、精神的に成長するまちを目指します。

（施策1）子どもと子育て家庭を支える地域づくり

地域社会の中で安心して子育てができ、一人ひとりの子どもたちが健やかに成長することができるよう、地域で子育てを支える意識づくりや交流機会の創出等を推進します。

主な取組

○ 学校と地域、家庭との連携・協働

コミュニティ・スクールの導入とともに、公民館が中心となり、学校と地域の団体や人材、家庭との連携を図りながら、子どもたちの登下校の見守りや、学校行事や野外授業の手伝いなど、学校教育の活動を地域で支援していく地域学校協働活動を推進します。また、地域と学校をつなぐ「地域学校協働活動推進員」を配置し、組織的で安定的に継続できる「地域学校協働本部」の立ち上げを進めます。

○ 地域の教育力を活用した子どもたちの育成支援の充実

児童の放課後の時間を活用した活動拠点である放課後子ども教室を充実させ、学校や地域の団体、人材と連携や協力をしながら、地域住民を指導者とした体験学習などを実施し、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組みます。

○ 地域や家庭における読書の推進

「あいづっこ読書活動推進計画」に基づき、家庭を中心とし、学校、ボランティア団体等の連携のもと、子どもの読書活動の推進に取り組みます。

今年度の主な事務事業

- ・地域学校協働本部事業（地域学校協働活動、放課後子ども教室）
- ・子ども読書活動推進事業
（会津ビブリアバトル、会津図書館を使った調べる学習コンクール）

重要業績評価指標

項目	基準値 (平成27年度)	計画値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
放課後子ども教室 利用児童の割合	4.8%	8.1%	10%

※令和2年度実績値 8.3%

※登録児童数/対象となる小学校児童数。

子ども(18歳までの) 会津図書館館外貸出 登録者の割合	36%	44%	45%
------------------------------------	-----	-----	-----

※令和2年度実績値 42.7%

※会津図書館における子どもの登録者数/市内の子どもの数。

(施策2) 青少年の健全育成

会津藩校日新館の教えである「ならぬことはならぬ」に代表される会津の精神を踏まえて策定した「青少年の心を育てる市民行動プラン“あいづっこ宣言”」を青少年健全育成の柱とし、地域ぐるみで青少年を育みます。

主な取組

○“あいづっこ宣言”の普及啓発

家庭、学校、地域及び青少年育成に関する団体との連携など市民一丸となった取組により宣言の普及啓発に努め、青少年の健全育成を図ります。

とりわけ、小中学校においては、教育課程上に宣言に基づく具体的な行動

目標の設定、並びに宣言に込められた内容や自分の取り組みを常に確認できるような携行版リーフレットの作成・配布などにより、宣言の理解を深めるとともに、その実践につなげていきます。

また、若い世代に向けて新たに作成したリーフレットの有効活用などにより大人への一層の普及啓発を図り、宣言に込められた内容の理解促進に努めます。

加えて、令和3年度には宣言の策定から20年の節目を迎えることから、さらなる普及・啓発の契機となるような効果的な事業を実施していきます。

○ 少年の非行防止

少年の非行防止等に関する総合的な実践活動を推進するため、少年センターを拠点とした街頭補導による「愛の一声」活動や公用車により郊外大型店等を巡回する「あいづっこ青色パトロール」をはじめとした「見せる補導」、さらに青少年の健全育成に悪影響を及ぼし、非行の誘因となるような有害環境の浄化活動等を通して、少年の非行防止や青少年の健全育成活動を進めていきます。

○ 青少年関係団体の活性化

心豊かで創造性にあふれ、自分自身を大切にするとともに、社会規範を守り他者の立場に立って考え行動できる青少年を育成するために、家庭、学校、地域との連携を図るとともに、「青少年育成市民会議」や「子ども会育成会」等の青少年関係団体が抱える課題等の情報共有に努めながら、活動の充実、組織の活性化を支援し、青少年の健全育成を推進します。

今年度の主な事務事業

- ・ 青少年の心を育てる市民行動プラン事業
- ・ 少年センター運営事業
- ・ 青少年健全育成事業

重要業績評価指標

項目	基準値 (平成27年度)	計画値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
少年非行の割合 (1,000人あたり)	2.4人	2.2人	1.8人

※令和2年度実績値 1.9人

※会津若松警察署管内で検挙・補導した少年の1,000人あたりの人数。

《 政策 2 》 生涯にわたる学びと活躍の推進

〈政策分野4〉生涯学習

【 目指す姿 】

誰もが生涯にわたって学び、活躍でき、地域社会の中で輝いているまちを目指します。

(施策1) 生涯学習活動の支援

知の循環型社会の構築を目指して、生涯にわたる学びを支援し、学びの成果を地域社会に還元できる人材の育成を推進します。

主な取組

- 市民ニーズに応じた生涯学習に関する情報提供と相談機能の充実
市民が求める生涯学習情報の提供として、関係部局と連携しながら、出前講座の充実を図るとともに「生涯学習相談コーナー」の利用促進に取り組んでいきます。
- 生涯学習ネットワークの強化
生涯学習総合センター（會津稽古堂）を会場とし、企業や商店街、会津大学や高等学校との連携を図り、市民や学生を対象とする講座の開催を進めていきます。
- 社会教育を推進する人材の育成と活用
地域学校協働活動や放課後子ども教室など地域におけるボランティアの育成やコーディネーター研修のための学習講座を開催し、地域における生涯学習活動を支援する人材の育成と活用に努めます。
- 誰もが生涯学習に取り組める環境の整備
利用者の意見や要望などを踏まえ、公民館と図書館、ホール・ギャラリー

を備えた複合施設の機能を活かし、より利用しやすく、快適な学習環境を整えます。また、施設や設備の耐用年数に応じた計画的な修繕により、ランニングコストの平準化を図りながら適切な管理運営に努めます。

○ 新しい生活様式に合わせた学習活動支援

市民講座などにおいて、ICTを活用したオンライン事業に取り組むとともに、デジタル機器の使用について学ぶ講座を開催するなど、新型コロナウイルスの感染拡大を予防しつつ、新しい生活様式に合わせた学習機会を提供することにより、学習者や活動団体の支援に努めます。

今年度の主な事務事業

- ・高・大・社連携事業「みらいづ探究ラボ」
- ・生涯学習支援者養成事業
- ・生涯学習情報提供事業
- ・生涯学習総合センター管理運営事業

重要業績評価指標

項目	基準値 (平成27年度)	計画値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
生涯学習出前講座 実施回数	167回	100回	200回

※令和2年度実績値 82回

生涯学習支援者講座 毎年度累計受講者数	7人	150人	200人
------------------------	----	------	------

※令和2年度実績値 140人

生涯学習総合センター入館者数	573,398人	338,000人	600,000人
----------------	----------	----------	----------

※令和2年度実績値 308,618人

(施策2) 読書活動の推進

図書館を拠点として、市民が求める資料の充実やサービスの提供に努め、生涯にわたり文化的・創造的な生活ができるよう読書活動を推進します。

主な取組

○ 図書資料等の充実

市民からの要望に応えながら、魅力ある図書資料等の購入や郷土資料・行政資料の収集を図り、乳幼児から高齢者までを対象とした図書等の整備に努めます。

○ 図書館サービスの提供

貴重資料の保存に努め、丁寧なレファレンス業務に取り組むとともに、商用データベース閲覧や視覚障がい者等サービスなどを提供し、図書館サービスの向上に努めます。

また、貴重な郷土資料をデジタル化及びテキスト化し、インターネット上で公開することにより、利用者の利便性向上とサービスの充実に努めます。

○ 読書環境の整備・支援

読み聞かせボランティアや学校図書館ボランティアを養成するとともに、乳幼児から小学生を対象とした読み聞かせ活動を、ボランティアと協働で継続実施していきます。また、学校図書館整備の支援や移動図書館（あいづね号）を巡回させ読書環境を充実していきます。

今年度の主な事務事業

- ・ 図書資料等整備事業
- ・ 読書活動推進事業
- ・ 読み聞かせ・学校図書館ボランティア養成・活用事業
- ・ 学校図書館支援事業
- ・ 子ども読書活動推進事業（再掲）
- ・ 会津若松市デジタルアーカイブ事業

重要業績評価指標

項目	基準値 (平成27年度)	計画値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
会津図書館における 市民1人あたりの年間 図書購入費	141円	117円	150円

※令和2年度実績値(予算ベース) 117円

子ども読書活動支援 ボランティア登録者 数	18人	25人	30人
-----------------------------	-----	-----	-----

※令和2年度実績値 21人

(施策3) 地域における社会教育の推進

各公民館を地域の学習・活動の拠点として、住民が主体的に地域課題に取り組んでいくための環境づくりなど、地域に根ざした社会教育の推進により、地域コミュニティの活性化を図ります。

主な取組

- 公民館を拠点とした社会活動への住民参加と地域づくり

いつでも、どこでも、誰もが学ぶことができるような公民館の運営に努め、公民館と地域住民がともに事業を作り上げていく、住民参加型の事業を展開するなど社会教育を推進します。
- 社会教育施設の充実と環境整備

利用者が安全に安心して利用できるよう、施設の適正な維持管理に努めるとともに、老朽化が進む公民館においては施設、設備を計画的に改修するなど、利用者が活動しやすい環境を整備します。
- 新型コロナウイルス感染症の対策

施設ごとの新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づき、利用者及び施設ともに感染予防対策を徹底し、新型コロナウイルス感染症の拡大予防に努めます。

今年度の主な事務事業

- ・住民参画による公民館事業
- ・公民館の管理運営事業

重要業績評価指標

項 目	基準値 (平成 27 年度)	計画値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 8 年度)
住民参画事業の実施 館数	1 館	5 館	9 館

※令和 2 年度実績値 3 館

〈政策分野5〉スポーツ

【目指す姿】

いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも、スポーツを楽しむことができるまちを目指します。

（施策1）スポーツ機会の充実

子どもから高齢者までの誰もが、スポーツに親しめる機会の充実を図り、総合型地域スポーツクラブ等の育成・支援に努めます。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたスポーツの振興を図ります。

主な取組

○ 市民参加型スポーツイベントの開催

市民水泳大会、市民スキー大会、市民体育祭など、大会の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じたうえで実施することとし、市民が気軽に参加できるスポーツイベントの充実に努めます。

特に、本市最大のスポーツイベントである鶴ヶ城ハーフマラソン大会について今年度は、部門・人数を制限するなどし、大会に関わるすべての方の安全安心を担保するため、感染症対策を徹底します。その上で、市民はもとより、県内外からの参加者に本市の魅力を発信していきます。

○ 地域スポーツ活動の充実

総合型地域スポーツクラブの活動を充実させ、子どもから高齢者まで、より多くの市民がスポーツを楽しむことができる場を拡充します。

○ 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたスポーツ振興

タイ王国のホストタウンとして、ボクシング代表チームの事前キャンプ受入をはじめ、同国の特色を紹介する場を設けることにより、市民がアスリートや異文化と交流し、スポーツ・文化を応援する機運を高める事業等を推進します。

今年度の主な事務事業

- ・鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業
- ・総合型地域スポーツクラブ育成事業
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業

重要業績評価指標

項目	基準値 (平成27年度)	計画値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
鶴ヶ城ハーフマラソン大会参加者数	6,106人	1,260人	10,000人

※実績値 令和元年度 9,008人、令和2年度 中止

(施策2) スポーツ環境の充実

市民が、安全に安心して、生涯にわたり、健康・体力づくりのできる環境を整備します。また、武道の継承など、地域に根ざしたスポーツの振興を図るため、市の施設のみならず、県や関係機関等の施設との連携に努めていきます。

主な取組

○ スポーツ施設環境の整備

指定管理者と連携し、市民スポーツ施設（市民ふれあいスポーツ広場、河東地区スポーツ施設、小松原多目的運動場）及びコミュニティプールの適切な維持管理と新型コロナウイルス感染症予防に努め、市民のスポーツ人口の拡大並びに健康増進事業の推進とともに、安全安心に、そして気軽に利用できる市民スポーツ施設の環境整備を図ります。

○ 学校体育施設開放の推進

身近なスポーツ施設の提供及び地域スポーツの普及のため、小・中学校体育施設の利用促進と有効活用を図り、学校教育に支障のない範囲で市民に開

放します。

今年度より、新型コロナウイルス感染防止及び利用団体の責任強化と、管理指導員の高齢化対策のため、体育館開放における管理指導員の配置・管理から、利用団体より「管理員」を選出する運用方法に切り替えるとともに、学校と利用者の鍵の直接受け渡しを改善します。

○ 中学校の運動部活動と地域の連携

会津若松市体育協会と連携し、中学校の運動部活動における指導力及び競技者の質的な向上を目指し、運動部活動の適切なシステムづくりに取り組むとともに、現在活動している剣道・卓球・ソフトテニス以外の競技についても、実施に向け支援してまいります。

今年度の主な事務事業

- ・市民スポーツ施設管理事業
- ・コミュニティプール管理事業
- ・学校体育施設開放事業

重要業績評価指標

項目	基準値 (平成27年度)	計画値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
スポーツ施設の 利用者数 (年間延べ人数)	1,008,458人	1,020,000人	1,050,000人

※令和2年度実績値 497,713人

※ 利用者数には、公共スポーツ施設の外、学校体育施設開放事業の利用者も含まれています。

〈政策分野6〉 歴史・文化

【 目指す姿 】

文化芸術に親しむ機会にあふれ、本市の豊かな歴史資源の継承のもと、文化や歴史の魅力が世界に発信されているまちを目指します。

（施策1）地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

地域の特色を活かした芸術文化事業や文化祭などの開催を支援します。また、質の高い文化芸術に触れる機会を充実し、地域の文化力の向上と市民が主体となった芸術文化活動の促進を図ります。

主な取組

- 文化芸術に対する意識の醸成
市民に文化芸術活動への参加と鑑賞機会を提供するとともに、市民自らの活動の促進を図るため、市民文化祭の開催を支援し、文化活動の促進と文化芸術に対する意識の高揚を図ります。
- 文化芸術活動の担い手の育成
文化芸術活動を実施する各種団体や個人を支援し、活動の担い手の育成に努めます。
- 多様で質の高い芸術鑑賞機会の充実
各種の文化振興事業を通して、専門機関の協力を仰ぎながら、多様で質の高い芸術鑑賞機会の充実を図ります。
- 地域の資源を活かした文化事業の展開
「漆」などの会津の地域資源を活かした文化事業を展開し、新たな地域の魅力を発信します。

今年度の主な事務事業

- ・文化振興事業
- ・あいづまちなかアートプロジェクト事業

重要業績評価指標

項目	基準値 (平成27年度)	計画値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
市民文化祭参加行事数	71行事	20行事	75行事

※令和2年度実績値 14行事

あいづまちなかアートプロジェクト入場者数	33,000人	6,500人	35,000人
----------------------	---------	--------	---------

※令和2年度実績値 5,985人

(施策2) 地域の歴史・文化を育む環境づくり

誰もが気軽に地域の歴史や文化に触れ、学ぶことができる機会を創出します。
また、歴史と文化が薫るまちを目指し、市民が活動しやすい環境づくりを行います。

主な取組

- 文化施設等の利活用推進と適切な管理、整備

市民の文化活動の拠点である文化施設及び歴史資料センターについて、効率的な管理運営に努め、老朽化した施設、設備を計画的に改修するなど、利用者が活動しやすい環境を整備します。また、各種の事業や講座、展示などにより施設のさらなる利活用の推進を図ります。

- 美術品等の展示収蔵機能の研究、検討

市が収蔵する美術作品を良好な状態で保管、管理し、作品の有効活用を図ります。また、美術品等の展示や収蔵機能の研究・検討を行います。

○ 新型コロナウイルス感染症の対策

施設のガイドラインに基づき、利用者及び施設ともに感染予防対策を徹底し、新型コロナウイルス感染症の拡大予防に努めます。

今年度の主な事務事業

- ・文化施設管理事業（文化センター管理事業）
- ・歴史資料センター管理運営事業
- ・あいづまちなかアートプロジェクト（再掲）

重要業績評価指標

項目	基準値 (平成27年度)	計画値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
文化施設鑑賞・利用者数	229,423人	60,000人	230,000人

※令和2年度実績値 35,544人

歴史文化講座参加者数	243人	150人	450人
------------	------	------	------

※令和2年度実績値 75人

(施策3) 歴史資源・伝統文化の保存・継承

文化財をはじめとする本市の貴重な歴史資源や伝統文化を後世に継承する取組を進めながら、情報発信や公開などにより、郷土の歴史や文化の理解促進を図ります。

主な取組

○ 指定文化財の保存、整備と利活用

会津松平氏庭園（御薬園）、会津藩主松平家墓所（院内御廟）、赤井谷地沼野植物群落、日新館天文台跡など、本市の貴重な文化財を良好な状態で後世に継承するよう努めます。また、多くの方に郷土の文化財を知っていただ

くための活用に取り組み、保護意識の高揚を図ります。

○ 埋蔵文化財の保存と記録、調査成果の公開

埋蔵文化財の保護に向けて、発掘調査や試掘調査を行うとともに、出土遺物等を活用しながら、調査成果の公開に努めます。

○ 文化財保存活用地域計画の策定

本市における文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランとなる「文化財保存活用地域計画」を策定します。

今年度の主な事務事業

- ・文化財整備事業（墓料遺跡遺物整理）
- ・埋蔵文化財発掘調査事業
- ・御薬園整備事業
- ・院内御廟保存整備事業
- ・赤井谷地保存整備事業
- ・文化財保存活用地域計画策定事業

重要業績評価指標

項 目	基準値 (平成 27 年度)	計画値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 8 年度)
御薬園入園者数	53,908 人	43,000 人	60,000 人

※令和 2 年度実績値 23,862 人

今年度の重点事業

《政策1》 次代を創る子どもたちの育成

〈政策分野1〉 学校教育

（施策1） 確かな学力の育成

事業名称	あいづっこ学力向上推進事業
事業概要	<p>これまでの学力向上推進の取組みの更なる充実を図るとともに、長期的かつ総合的な視点から人材育成を進めていくため、平成29年度から令和8年度までの10年間の展望した「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、「児童生徒の確かな学力の向上を図る基盤づくり」等の4つの視点で「あいづっこ学力向上推進事業」に取り組みます。</p> <p>○令和3年度に実施する主な学力向上推進事業</p> <p>①学級集団育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Q-U（児童生徒個人、学級集団の状態、個人と集団の関係性を把握するためのアンケート）や知能検査等を活用して、個人の実態や学級状況の把握を行い、より良い学びの集団づくりを進めます。 <p>②読解力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館支援員を6名とし、全ての小・中・義務教育学校に配置を行うなど学校図書館の充実を図ります。また、授業における積極的な図書館や新聞等の教材の活用を通して、読解力の向上を図ります。 <p>③指導力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市独自のチャレンジテストを実施し、問題作成を通して教員の教材分析力や指導力を伸ばすとともに研修会の開催や視察を通して授業の改善に努めます。また、全教職員を対象にした教育講演会を開催し、全教職員一丸となって学力向上を目指します。 <p>④ICT活用学力定着事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子黒板等のICT機器を活用し学習への興味・関心を高め、積極的な学習態度を育てるとともに、音声や映像等を効果的に取り入れた授業を行い、学力の定着を図ります。また、国のGIGAスクール構想における1人1台の学習用タブレット端末の効果的な活用に向け、モデル校において個別学習向けのデジタル教材を活用した実証授業を実施し、研究・検証を行います。

⑤チャレンジ事業

- ・英語検定や漢字検定受験に対しての助成を行い、児童生徒の意欲を高め、挑戦することの楽しさや達成感を養います。また、「ふくしま活用力育成シート」を配付し、チャレンジに向けた基礎的学力の定着を図ります。

⑥学力向上推進委員会

- ・学識経験者、PTA代表、小・中学校長関係者等で構成される「会津若松市学力向上推進委員会」において、「あいづっこ学力向上推進計画」の検証と評価を行います。

[計画値]

①全国学力学習状況調査

小学6年生：101.5

中学3年生：98.0

※ 全国平均を100とした際の本市の数値。

②主体的な学習態度（学習状況調査より項目を抜粋）

(ア) 授業内容の理解度（国語、算数・数学）

小学校6年、中学校3年で、前年度と比較し、改善することを目標とする。

(イ) 平日の家庭学習時間

小学校6年で1時間以上学習する児童の割合を80.0%に、中学校3年で2時間以上学習する生徒の割合を35.0%とすることを目標とする。

③英検3級の取得率

(年間を通した各校のべ取得者数÷在籍人数)

中学校3年 25.0%以上

【英検3級相当の英語力】※英語担当教員判断

中学校3年 35.0%

④一人当たりの読書冊数（読書月間1ヶ月間）

小学校全学年 14.0冊

中学校全学年 4.0冊

(施策2) 豊かな心の育成

事業名称	あいづっこ人材育成プロジェクト事業
事業概要	<p>本事業は、あいづっこ学力向上推進計画とともに本市人材育成の両輪として位置づけ、「本物に出会い本物に学ぶ」をコンセプトに、心に残る感動体験を通して、憧れや地域への誇りといった子どもたちの「豊かな心」の育成を目指します。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、取り組みます。</p> <p>1 映画から学ぶ 映画人の講演と映画上映を通して、中学生が本物の映像文化に触れることで、憧れや感動する心を育てます。 ・対象 中学校1～3年生</p> <p>2 地域から学ぶ 会津地域の民間企業や歴史研究者、有識者の方々が講師となり、学校等で授業を実施します。それぞれの強みを生かした授業を展開することで、子どもたちの企業や地域に対する興味・関心を高めるとともに、キャリア教育の推進により、子どもたちが自らの将来を描く力を育成します。 ・対象 小学校及び中学校</p> <p>3 まなべこツアー 歴史資料センター（まなべこ）と会津藩主松平家墓所（院内御廟）を実際に巡りながら会津の歴史に触れることで郷土への愛着を高めます。 ・対象 小学校6年生</p> <p>[計画値] 児童生徒の参加してよかったとの回答の割合 100%</p>

事業名称	スクールカウンセラー等活用事業
事業概要	<p>小中学校の児童生徒、保護者、教職員を対象に、不登校やいじめの未然防止など問題行動等に対する専門的な指導助言を行い、迅速かつ的確な対応に資するようスクールカウンセラーや教育相談員、スクールソーシャルワーカーを派遣します。</p> <p>[計画値] 小・中学校における不登校の出現率 1.4%</p>

(施策3) 健やかな体の育成

事業名称	児童生徒体力向上事業
事業概要	<p>児童生徒の体力や健康状態を各調査によって把握し、体力向上推進計画に基づいた体育の授業実践に努めるとともに、給食指導や食育の授業の実践、家庭との連携により、体力の向上と健康の保持増進（特に肥満傾向児出現率の減少）を図ります。</p> <p>また、専門的な指導力を備えた外部講師による授業や、オリンピック・パラリンピック教育推進事業を活用したアスリートを招へいしての講習会等を実施し、一流の動きや技にふれる体験を重視していくことにより、児童生徒の運動技能の向上や次世代アスリートの育成を図ります。</p> <p>[計画値]</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国と本市の比較値</p> <p>小学5年生：104.0</p> <p>中学2年生：99.0</p> <p>※ 全国平均を100とした際の本市の数値。</p>

事業名称	部活動運営体制構築事業
事業概要	<p>運動部活動において学校の枠を越え、地域団体と連携しながら活動することにより、生徒の競技力・技術の向上を図るとともに、生徒の自主性、協調性、連帯感の高揚と社会性の形成を図るため、「部活動週末合同練習会」の競技種目を増やしながらか、関係機関と連携し取り組んでいきます。</p> <p>また、「(仮称)部活動連絡協議会」を設置し、休日の地域部活動への移行を含めた持続可能な部活動のあり方について協議を進めます。加えて、「地域運動部活動推進事業」を県と連携し、国の受託事業として実践研究を行います。</p>

事業名称	学校給食費公会計化事業
事業概要	<p>令和元年7月に文部科学省より「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」が示され、教員の業務負担軽減等の観点から、公会計化の推進が求められていることから、学校や関係各課と連携し、公会計制度の具体的な枠組検討に取り組んでいきます。</p>

(施策4) 特別支援教育の充実

事業名称	特別支援推進事業
事業概要	<p>心身に障がいをもつ子どもたちが、それぞれに適した教育を受け、将来自立した生活を送ることができるよう、教育支援委員会において適切な就学の判断や相談を行なうとともに、肢体不自由や自閉症、注意欠陥多動性障害など、障がいを持つ児童、生徒のニーズに応じて特別支援教育支援員を学校に配置し、個別の支援に努めます。</p> <p>[計画値] 特別支援教育支援員配置校の割合 90% (29 校中 26 校に配置)</p>

〈政策分野2〉教育環境

（施策1）就学環境の充実

事業名称	就学援助事業
事業概要	<p>経済的に就学が困難な児童生徒の世帯に対して学用品費、学校給食費、医療費等を支援し、義務教育の円滑な実施を図るとともに、援助を必要とする保護者へ適切な時期に支援が行われるよう、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施します。</p> <p>本年度も国の動きを注視しながら、引き続き保護者が適切に利用することができるよう制度の分かりやすい周知に努めます。</p> <p>[計画値] 要保護・準要保護認定者の小・中学校の児童生徒数に対する周知率 100%</p>

（施策2）学校環境の充実、整備

事業名称	学校施設耐震化事業
事業概要	<p>児童生徒の安全・安心な学習環境を確保するため、国の補助制度等を活用し、学校施設の耐震化を進めます。なお、今年度の耐震補強（六中校舎）の実施により、構造体の耐震化は全て完了となります。</p> <p>○中学校 ・第六中学校校舎耐震補強工事</p> <p>[計画値] 耐震基準を満たす学校施設の割合 100%</p>

事業名称	学校維持管理事業（学校トイレ洋式化）
事業概要	<p>教育環境の充実を図るため、学校トイレの洋式化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事予定小学校：6校 (謹教小、一箕小、永和、神指小、門田小、大戸小) ・工事予定中学校：4校 (一中、三中、四中、五中、一箕中) <p>[計画値] 各小中学校において、区画にひとつは洋式トイレを整備するよう努めていく。</p>

事業名称	学校施設改築事業
事業概要	<p>児童生徒の安全・安心な学習環境を確保するため、国の補助制度等を活用し、学校施設の改築を進めます。</p> <p>○令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行仁小学校建設事業 ・城北小学校プール附属棟及び駐車場整備事業 <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行仁小学校建設事業 令和3年度：校舎等供用開始 現校舎解体、グラウンド整備工事等 ・城北小学校プール附属棟及び駐車場整備事業 令和3年度：プール附属棟建設、駐車場整備 <p>[計画値]</p> <p>年次スケジュールに基づき、着実に改築を行っていく。</p>

事業名称	教育ICT環境推進事業
事業概要	<p>教育ICT環境を最大限に活用していくため、「(仮称)会津若松市教育ICT推進プラン」を策定し、児童生徒の情報活用能力の育成とICTを活用した多様な方法による学習の促進、教職員のICT活用・指導力向上に取り組んでいきます。</p> <p>また、機器を安定的に運用していくにあたって教職員の負担を軽減していくため、教育ICT環境の総合サポート体制を構築していきます。</p> <p>○令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒1人1台の学習用タブレット端末の整備完了 ・教職員に対する教育ICT環境の総合的なサポート体制の構築 ・(仮称)会津若松市教育ICT推進プランの策定 <p>[計画値]</p> <p>児童生徒1人1台の学習用タブレット端末の整備率 100%</p>

〈政策分野3〉地域による子ども育成

（施策1）子どもと子育て家庭を支える地域づくり

事業名称	地域学校協働本部事業（地域学校協働活動、放課後子ども教室）
事業概要	<p>地域の方々の参画を得て、本市の子どもたちの学びや健やかな成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して地域と学校が連携・協働して実施する地域学校協働本部事業を推進します。活動内容として、地域学校協働活動と放課後子ども教室の2つの活動を行います。</p> <p>地域学校協働活動については、地域と学校をつなぐ「地域学校協働活動推進員」を配置し、活動が組織的で安定的に継続できる「地域学校協働本部」の立ち上げを市内すべての11中学校区において進めます。</p> <p>また、放課後子ども教室については、令和3年度より新たに行仁小学校で開設します。</p> <p>[計画値] 放課後子ども教室の利用児童の割合 8.1%</p>

（施策2）青少年の健全育成

事業名称	青少年の心を育てる市民行動プラン事業
事業概要	<p>家庭・学校・地域及び青少年育成に関する団体との連携など市民一丸となった取組により“あいづっこ宣言”の普及啓発に努め、青少年の健全育成を図ります。</p> <p>とりわけ、本年度は“あいづっこ宣言”の策定20周年であることから、記念式典をはじめとし、さまざまな手法による広報活動を実施し、宣言の実践を奨励していきます。</p> <p>また、引き続き市内の民間企業に協力を依頼し、啓発用パネルの掲示やチラシの配布を行うなど、大人への一層の普及啓発を図り、宣言に込められた内容の理解促進に努めます。</p> <p>これらの取組により、地域社会における規範意識の更なる醸成と、青少年健全育成に係る意識の高揚を図ります。</p> <p>[計画値] 民間企業への普及啓発 3社以上</p>

《政策2》 生涯にわたる学びと活躍の推進

〈政策分野4〉 生涯学習

(施策1) 生涯学習活動の支援

事業名称	高・大・社連携事業「みらいづ探究ラボ」
事業概要	<p>新学習指導要領に示される高等学校の総合的な探究の時間では、地域にある大学等の高等教育機関、公民館・図書館・博物館をはじめとした社会教育施設、行政機関や非営利団体等との連携により、実社会の事象や課題を取り上げながら、一人一人の興味・関心に応じた、多様で幅広い学習活動が行われることが期待されています。</p> <p>本事業では、市内の高等学校と連携し、高校生を対象とした課題探究学習講座を會津稽古堂で実施します。また、会津図書館等を活用するほか、地元大学教員等による講義を行い、自ら課題を見つけ、情報を集め、整理・分析し、まとめ・表現する方法を学ぶ学習機会を提供し、主体的に地域社会と関わり、自己の在り方を考えながら、課題を解決する資質と能力を育む支援を行います。</p> <p>この講座を複合施設である會津稽古堂で実施することで、高校生の公民館と図書館の利用促進を図ると同時に、将来にわたって生涯学習に取り組むきっかけづくりにつなげます。</p> <p>[計画値] 延べ参加者数 120人</p>

(施策2) 読書活動の推進

事業名称	読書活動推進事業
事業概要	<p>関係各課と連携して、話題性のあるテーマ展示を行い、中高生から成人まで幅広い年齢層に向けた読書活動の機会創出を図ります。</p> <p>市内の中学校・高校と連携し、図書委員が推薦する本と手書きのポップをティーンズコーナーで展示することで、本に興味をもち、本を手に取りやすい環境づくりに取り組みます。</p> <p>また、閉館後の図書館で気軽に楽しめる読書イベント「本の夜会」を開催し、図書館に対する理解を深めていただくとともに、読書意欲の喚起を図ります。</p> <p>さらに、移動図書館は、商業施設や福祉施設への巡回、団地を中心に巡回する日曜運行を引き続き実施します。</p> <p>また、ツイッターなどのSNSを活用して幅広い世代に図書館をPRすることで、図書館利用の促進を図ります。</p> <p>[計画値] 年間貸出冊数 45万冊</p>

(施策3) 地域における社会教育の推進

事業名称	住民参画による公民館事業
事業概要	<p>少子化による人口減少や急速な高齢化の進展などにより、地域行事等での担い手の減少や、地域におけるつながりの希薄化などが地域の課題となっていますが、その解決を目指して、地域住民の学習や活動を支援するため、住民参画型の公民館事業を開催します。</p> <p>東公民館の「地域交流館～ひがしカフェ～」や北公民館の「永和地区地域づくり協議会」などを好例として、地域の区長会や学校、PTAなどの各種団体や関係機関などと連携・強化を図りながら、地区公民館において、地域住民が主体となって地域の身近な課題の解消に向けて、取り組んでいくことのできる環境づくりを進めます。</p> <p>[計画値]</p> <p>住民参画事業の実施館数5館（東・湊・南・河東・北公民館）</p>

〈政策分野5〉 スポーツ

（施策1）スポーツ機会の充実

事業名称	鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業
事業概要	<p>本大会は、ハーフ部門を「鶴ヶ城」や七日町通りなど、本市の歴史と文化を感じられる日本陸上競技連盟公認のコースとし、健康スポーツ都市宣言及びスポーツ推進基本計画に基づき、「するスポーツ」に重点を置き、健やかな心身の鍛錬を図るとともに、市民等が大会を応援し、運営に参加する「観る・支えるスポーツ」の充実を図る「市民総スポーツ」を目指し開催してきました。</p> <p>しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和2年度の大会は中止となったことから、今年度においては、部門や参加者数を制限し、新しい生活様式に準じた形での大会の運営を行います。</p> <p>全国のマラソン大会が軒並み中止となるなか、今年度は、参加者及びスタッフの安全安心を確保し、感染予防対策を徹底して開催します。前日の開会式及びレセプションや当日のおもてなし等は行いませんが、ハーフマラソン部門をオンラインにて開催し、特産品等を景品とするなど県内外からの参加者に本市の魅力を発信します。</p> <p>[計画値] 参加者数 1,260人（10km 900人、5km 360人、ハーフ部門についてはオンラインでの開催を予定）</p>

（施策2）スポーツ環境の充実

事業名称	市民スポーツ施設管理事業
事業概要	<p>指定管理者と連携し、市民スポーツ施設（市民ふれあいスポーツ広場、河東地区スポーツ施設、小松原多目的運動場）の適切な維持管理に努め、気軽に利用できる市民スポーツ施設の環境整備を図るとともに、市民のスポーツ人口の拡大並びに健康増進を推進します。</p> <p>市民スポーツ施設の各施設・設備において改修工事を実施することにより、適切な施設運営を行うとともに、利用者の利便性の向上を図ります。</p> <p>[各施設・設備の改修工事案件] ・河東総合体育館 : 浄化槽微細目スクリーン改修</p>

避難口誘導灯改修

- ・コミュニティプール：シャワー室壁タイル改修、
床面コースライン塗装

[計画値]

- ・河東総合体育館：年度内の整備完了
- ・コミュニティプール：年度内の整備完了

〈政策分野6〉 歴史・文化

(施策1) 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

事業名称	あいづまちなかアートプロジェクト事業
事業概要	<p>市民や観光客の方々が芸術文化へ気軽に触れることのできる機会として、まちなかの歴史的建造物や蔵などを展示会場とし、会津の文化資源である「漆」の芸術作品を紹介する「会津・漆の芸術祭」と市収蔵美術作品や会津ゆかりの若手作家の作品等を展示する「まちなかピナコテカ（絵画展）」の2つの事業を開催します。</p> <p>地域の文化芸術のさらなる振興を図るため、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、今後の本イベントの方向性や展示のあり方を考えるシンポジウムや検討会を開催し、多様で質の高い芸術鑑賞の機会の提供と担い手の育成、地域文化の魅力発信に努めます。</p> <p>[計画値] あいづまちなかアートプロジェクト入場者数：6,500人</p>

(施策2) 地域の歴史・文化を育む環境づくり

事業名称	文化施設管理事業（文化センター管理事業）
事業概要	<p>文化センターにおいては、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、利用者が活動しやすい環境整備を図るとともに、指定管理者と連携し、施設の効率的な運営と市民サービスの向上に努めます。</p> <p>また、受水槽設備改修工事等を実施します。</p> <p>[計画値] 文化施設鑑賞・利用者数：60,000人</p>
事業名称	歴史資料センター管理運営事業
事業概要	<p>歴史資料センターにおいて、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、展示内容の充実や歴史講座の開催により郷土の魅力を発信します。</p> <p>子どもたちに歴史を身近に感じてもらうための取り組みを継続し、さらなる利用促進を図ります。</p> <p>[計画値] 歴史文化講座参加者数：150人</p>

(施策3) 歴史資源・伝統文化の保存・継承

事業名称	御薬園整備事業
事業概要	<p>御薬園において、御茶屋御殿や池の護岸をはじめ計画的に修復等を行っており、本年度はこれまで行ってきた池の修復に関する報告書を刊行するとともに、楽寿亭の茅葺屋根の葺き替え等を行い、適切な管理と保全に努めます。</p> <p>[計画値] 御薬園入園者数：43,000人</p>